

～みんなで参加 みんなの町内会～
**町内会に加入して、
 町内会活動に積極的に
 参加しましょう**

【地域振興課 216・1214】



住みよいまち、潤いのあ
 るまちづくりには、地域に
 住む一人ひとりの協力と参
 加が必要です。
 町内会を中心に、住民み
 んなが一丸となって地域を
 盛り上げていきましょう。

町内会の活動

町内会は、地域住民が、
 地域内で発生するさまざま
 な課題を一緒になって解決
 し、より住みよい地域社会
 を実現するための活動を行
 っています。

会員相互の親睦行事

運動会や
 夏祭り、敬
 老会などで
 地域の親睦
 を深めます。



防犯灯の維持管理

夜道を照らす防犯灯の設
 置や維持管理を行います。

自主防犯・相互扶助活動

災害など万一のとき、す
 ぐに助け合えるのが隣近所
 の皆さんです。

環境美化活動

ごみステ
 ーションの
 管理、資源
 物の回収、
 環境美化、
 花壇づくり
 など地域の



福祉・青少年育成活動

環境美化活動を行います。
 子どもや高齢者への声か
 けや、文化・伝統行事の開
 催など豊かな人間関係を築
 いています。

町内会に加入するには

◇市内には800の町内会
 があります

◇町内会は、区域、名称、
 規約、会員、役員などを
 決めて活動を行っています

◇新しい場所に住む人や、
 町内会に未加入の人で地
 域の町内会がわからない
 ときは地域振興課・各支
 所に連絡してください

町内会を結成するときは

◇新たに開発された住宅地
 など、これまで町内会が
 なかった地域やマンショ
 ン管理組合で新しく町内
 会を結成するときは地域
 振興課・各支所に相談し
 てください
 ◇結成後は各種補助制度な
 どを活用することができ
 ます

町内会が行う加入促進 活動を支援します

町内会加入促進緊急支援 事業

◇町内会が自主的に実施す
 る加入促進活動に必要な

支え合う町内会を目指して

- 町内会の結成から約40年が経過しまし
 た。毎年、夏祭りや公園の清掃、日帰
 り研修旅行、おはら祭への参加などの
 行事を開催し、子どもからお年寄りま
 で多くの住民の皆さんに参加してもら
 っています。
- 5年前からは、町内会の皆さんと一緒
 に、高齢者や子どもの見守り活動にも
 取り組んでおり、これまで以上に、住
 民同志の連帯感や人と人との絆を深め
 ています。



木場 哲朗さん
 (城山団地北部
 町内会会長)

- さまざまな町内会活動にかかわってき
 思うのは、住民同士が触れ合い、楽し
 い生活を送っていること
 です。
- 私たち町内会のスローガン「誰でも
 すみたくなる城山団地 子どもたちに
 すばらしいふるさとを お年寄りを地
 域でつつもう」のもと、これからも地
 域住民が支え合う町内会を目指して活
 動を続けていきます。



勧誘チラシ、ポスター、
 横断幕、のぼり旗、粗品
 などの作成に対し、補助
 を行います

補助額

対象経費の2分
 の1相当(1年度に1回
 限度額4万円)

事業実施前に申請が必要 です

加入促進チラシ・ポスタ ー

◇町内会が果たしている役
 割などを紹介したチラシ
 やポスターを作成してい
 ます
 ◇町内会での加入促進活動
 にご活用ください



募集 市立病院モニター

◇内 容 病院事業に関
 する提言や意見交換会
 への参加など

対 象

市内に住み、
 市立病院を利用する20
 歳以上の人(過去5年
 以内に病院モニターを
 経験した人や本市のほ
 かのモニターを除く)

人 員

20人(超えた
 ら選考)

任 期

6月から1年
 間

申し込み

はがきか
 ファクス、Eメールで、
 住所、氏名(ふりがな)、
 年齢、性別、職業、電
 話番号、志望動機を5
 月1日(消印有効)まで
 に〒892-8580 加治
 屋町20-17 市立病院総
 務課 224・2101 (FAX
 223・3190、Eメール
 info@ml.kch.kago
 shima.kagoshima.jp)

市民相談 (無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談(多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

月	日	曜	相談名	場 所	時間
3	14	水	花と緑 登 記	市民相談センター	13時～16時
	15	木	建 築	谷山支所	
			人 権	市民相談センター	
			登 記	谷山支所	
	16	金	人 権	伊敷支所	
4	21	水	不動産鑑定 登 記◎	伊敷支所	13時～16時
	4	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	
	5	木	人 権	市民相談センター	

◎調査・測量に関する相談を除く

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

秘密は堅く守ります 調停に関する無料相談会

- ◇内 容 裁判所の民事調停委員と家事調停委員が交通事故による損害賠償、金銭の貸借などの民事上の悩みごとや離婚、相続など家族・親族間のもめごとなどの調停手続きの利用に関する相談
- ◇日 時 3月17日(土)9時30分～15時 ◇場 所 かごしま市民福祉プラザ

【鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内) 090-7391-7611】
ご利用ください 不動産鑑定士による無料不動産相談会
 ◇内 容 不動産の価格などの相談 ◇日 時 4月6日(金)10時～16時
 ◇場 所 勤労者交流センター(中央町10)
 【県不動産鑑定士協会 206-4849】

4月15日(日)は市議会議員選挙の投票日

投票時間	投 票 所 名
7時～19時	吉田・桜島・東桜島・喜入・松元・郡山支所管内の投票所、火の河原分校あと
7時～20時	上記以外の投票所

■投票できる人

- ◇平成4年4月16日までに生まれた人で、平成24年1月7日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人
- ※3月23日までに市内間の住民異動届をした人は新しい住所地で、3月24日以降に届け出をした人は前の住所地で投票してください

■投票所整理券(はがき)

- ◇今回より圧着式はがきに変更になりました。投票所整理券は世帯ごとに発送します。送付された整理券の「自分の部分を切り離して」投票所にお持ちください
- ◇整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、投票所で「投票所整理券交付申請書」に記入していただくことになります

■投票所の変更

- ◇「そうしん研修センター(玄関フロアー)」を「千年公民館」に変更
- ◇「最福学園むらさき幼稚園」を「西伊敷三丁目市営住宅第一集会所」に変更
- ◇「旧JAグリーン鹿児島玉利出張所」を「玉利公民館」に変更
- ※詳しくは投票所整理券(はがき)を確認してください

期日前投票

投票日当日に仕事や所用などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

- ◇投票所 市役所別館4階、各支所
- ◇期 間 4月9日(月)～14日(土)
- ◇時 間 8時30分～20時 ※東桜島支所は17時まで

立候補予定者に対する説明会

- 市議会議員選挙への立候補手続きや選挙運動についての説明会を開催します。
- ◇日 時 3月13日(火)13時30分～ ※受け付けは12時50分～
- ◇場 所 かごしま市民福祉プラザ5階大会議室
- ◇立候補予定者の印鑑を持参してください
- 【選挙管理委員会 216-1470・1471】